第４号様式の２（第７条関係）

多古町指令第　　　　号

空気調和機器更新工事（　　回目）補助金交付決定通知書

様

年　　月　　日付けで申請のあった空気調和機器更新工事（　回目）補助金については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

年　　月　　日

多古町長

記

1．補助金交付の対象となる事業の内容は、申請書記載のとおりとする。

2．補助事業に要する経費及び補助金の額は次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業に要する経費 | 円 |
| 補助金の額 | 円 |

3．補助金の交付条件

　補助事業により付加された設備等を、他に譲渡する場合は住宅の譲受者に、転居する場合は次の居住者に引き渡すものとする。